

江 監 第 6 号  
平成 19 年 3 月 26 日

江 田 島 市 長 様  
江 田 島 市 議 会 議 長 様  
江田島市教育委員会委員長 様  
江田島市選挙管理委員会委員長 様  
江田島市農業委員会会長 様  
江田島市公平委員会委員長 様

江田島市監査委員 栗 本 勲 二

江田島市監査委員 小 西 俊 明

## 財政援助団体等に対する監査の結果について(報告)

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等に対する監査を実施したので、同法同条第 9 項、第 10 項及び江田島市監査委員条例第 10 条の規定に基づき、その結果及び意見を報告します。

- 第 1 監査の期間 自平成 18 年 12 月 20 日至平成 19 年 3 月 10 日
- 第 2 監査の対象 経営に係る事業の管理状況、補助金等に関する事務の執行状況
- 第 3 監査の団体 出資団体 能美バス株式会社  
有限会社おきみウエストマリン  
沖野島マリーナ株式会社  
援助団体 社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会  
江田島市観光協会  
社団法人 江田島市シルバー人材センター  
江田島市老人クラブ連合会

#### 第4 監査の方法

今回の監査は江田島市となって初めてであり、出資団体は旧町時に出資設立されていた3社、援助団体は平成17年度に500万円以上の補助金が交付された4団体について実施した。

出資団体については、事業が継続されているため、平成17年度及び平成18年度に到来する決算期の決算書を基に貸借対照表、損益計算書について内容を分析した。

援助団体については、旧町時の組織が合併、統合されて新組織となっているため、引継時の資産、負債等が正しく計上されているか、又補助金対象事業が適正に執行されているかに主眼をおいた。

なお、上記団体には事前に必要な書類の提出を求めて、書類を基に調査し、平成19年1月29日に6団体、同年2月22日に1団体について現地調査を実施した。

#### 第5 監査の結果

出資団体3社については、当期黒字を計上した会社は1社、赤字決算は2社となっている。

出資団体、財政援助団体の決算書、営業報告書、事業報告書及び必要書類を監査した結果、関係法令に準拠して適正に作成されており、その計数は関係諸帳簿と符号し、営業成績及び財政状況を適正に表示されているものと認めた。

概要と監査意見（まとめ）は、各団体とも末尾のとおりである。

（注）文中及び表中の数値は、次のとおり表示もしくは算出しているため合計及び差額等が一致しない場合がある。

- ① 数字は百円値を四捨五入し、千円単位で表示した。
- ② 比率は、原則として、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示した。
- ③ 該当数字は現存するが、単位未満のものは「0」または「0,0」で表示した。
- ④ 該当数値がないも、算出、比較不可能のものは「-」で表示した。
- ⑤ 減少及び赤字は「△」で表示した。

## 出 資 団 体

能美バス株式会社	3 p
有限会社おきみウエストマリン	6 p
沖野島マリーナ株式会社	9 p

会 社 名 能美バス株式会社

本店所在地 江田島市能美町中町字坪崎4553番地の1

設立年月日 昭和62年12月9日

主な 目的 ① 一般貸切旅客・特定旅客自動車運送事業  
② 旅行斡旋業

発行済株式の総数 800株

資本金の額 4,000万円

株主名簿	株主名	持株数(株)	金額(千円)	持株比率%
	江田島市	640	32,000	80
	江田島市企業局	40	2,000	5
	(株) 広島銀行	40	2,000	5
	芸備商船(株)	40	2,000	5
	菱鹿運輸商事(株)	40	2,000	5

役員名	代表取締役	曾 根 薫 (市長)
	取締役	峰 崎 照 輝
	々	吉 岡 克 実
	々	山 田 尚 真
	々	重 川 忠 道 (市出向)
	監査役	日 当 満 志 (市企業局次長)
	々	小 田 賢 司

従業員	バス部 乗務員 事務員	15名
	海運部	13名 (うちパート5名)

沿 革

昭和63年4月7日を以って呉市交通局が運行していた江能線のうち、江田島(小用)～大柿線を残して旧能美町、沖美町、大柿町の一部バス路線が廃止されることになり、昭和62年12月9日付で廃止路線代替バス会社として、旧四町、(株)広島銀行、他個人3名、合計8名の発起人により設立された。

平成元年5月からは自主路線も開設され、旧江田島町を除く島内の主要な地域をカバーし、高齢者の利便性や通勤通学者の交通手段として運行されている。

第19期（自平成17年10月1日至18年9月30日）決算状況は次のとおりである。

バスの走行実績は、路線、貸切合せて365,972kmである。

路線バス 全実車走行キロ数 11系統 265,781.2km

貸切バス、観光事業 全実車走行キロ数 100,191.0km

上記貸切バス稼働別件数 1日旅行 191件 中学校クラブ活動 85件

葬祭関係 115件 1日旅行以外 215件

貸借対照表 平成18年9月30日 (単位：千円)

資産の部		負債・資本の部	
流動資産 (うち現預金)	31,823 (22,211)	流動負債	100,718
固定資産	39,201	純資産 (資本金) (利益剰余金)	△29,694 (40,000) (△69,694)
資産合計	71,024	負債・純資産合計	71,024

損益計算書

自平成17年10月1日至平成18年9月30日

(単位：千円)

項目	金額	差引合計額
純売上高	100,671	
売上原価	4,986	
売上総利益		95,685
販売費一般管理費	154,503	
営業利益		△58,818
営業外収入	45,547	
営業外費用	2,115	
経常利益		△15,386
特別損失	210	
税引前当期利益		△15,596
法人税及び住民税	180	
当期純利益		△15,776
前期繰越利益金		△53,918

(注) 営業外収入45,547千円の中に、市補助金44,298千円を含む。

第19期決算による財務状況は、資産では流動資産 31,823千円（うち現預金 22,211千円、現預金及び未収入金 24,898千円）、固定資産 39,201千円、合計 71,024千円となっている。これに対して負債、純資産は、流動負債 100,718千円、純資産は△29,694千円、合計 71,024千円である。

財務の流動性、安全性をみるための財務比率は次のとおりとなっている。

流動比率は、短期債務に対するの支払能力を示すもので通常200%以上が理想とされているが、決算数値は31.5%と資金繰りが極めて厳しい状況であるといえる。

当座比率についても100%以上が望ましいが、24.8%と支払資金の調達が厳しい状況にあるといえる。

次に損益部分は、バス部と海運部となっており、売上額 100,671千円のうちバス部 51,087千円、海運部 49,584千円である。

これに対して、販売費・一般管理費合計で 154,503千円で差引 53,832千円の経費超過になっている。特に直接人件費が 108,534千円で売上額をも上回っている状況となっている。

海運部の主業務は、高田棧橋、中町棧橋における市交通船に対する乗船券の発券業務、乗下船客の誘導等である。

第19期決算書に基づいて総勘定元帳、各補助簿を詳細に監査した結果適正に処理されていると認めた。期末における預金等も金融機関の残高証明によって相違ないことを確認した。

## ま と め

市民の生活の足として欠かせないバスは、自家用車に押され、加えて人口減少による利用者の減少で経営は赤字経営を余儀なくされている。

市民の生活路線バスとして維持することは当然であるが、企業である以上収益を求めることも必要であることを認識され、経費の削減を含め抜本的に検討れることを望む。また、観光事業について将来需要が見込まれると思われるので積極的に取り組まれることを要望するものである。

会 社 名 有限会社おきみウエストマリン

本店所在地 江田島市沖美町是長1433番地の2

設立年月日 平成7年11月7日

主な 目的 ①ホテル・旅館・その他宿泊所の経営  
②マリンレジャー施設・スポーツ施設の経営及び受託運営  
③飲食店業  
④軽飲食物の販売  
⑤各種催事の企画運営  
⑥農産物・海産物の販売

出資の口数 60口

資本金の額 300万円

出 資 名 簿	出 資 者	口数 (口)	金額 (千円)	比率
	江田島市	32	1,600	53.3%
	ウエストマリン	28	1,400	46.7%

役 員 名	代表取締役	西 村 誠
	取締役	西 村 省 吾
	々	出 口 節 雄 (市産業部長)
	々	下 井 義 治

## 沿 革

平成7年、旧沖美町で山村振興等農林漁業施設として建設された [サンビーチおきみ] の建物である。

これは地域にある美しい自然、伝統文化や多様な農林漁業生産活動を生かし、就業機会の確保を図り都市住民等の農村滞在型余暇活動を促進し、農林漁業及び関連産業の振興を図ることを目的とし、宿泊施設、研修室、食堂、浴室等が設置されている。

この建物を維持管理するため、同年、旧沖美町と民間業者で出資して宿泊、マリンレジャー施設・スポーツ施設の運営事業として開業し今日に至っている。

第11期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）決算状況は次のとおりである。

貸借対照表 平成18年3月31日 (単位：千円)

資産の部		負債・資本の部	
流動資産	3,513	流動負債	25,130
(現預金)	(640)	固定負債	12,786
固定資産	1,693	資本金	3,000
繰延資産	3,071	剰余金	△32,639
		(うち当期剰余金)	(△21,190)
資産合計	8,277	負債・資本合計	8,277

損益計算書

自平成17年4月1日至平成18年3月31日 (単位：千円)

項目	金額	差引合計額
売上高	62,711	
売上原価	53,009	
売上総利益		9,702
販売費一般管理費	31,662	
営業利益		△21,960
営業外収入	1,221	
営業外費用	381	
経常利益		△21,120
税引前当期利益		△21,120
法人税等充当額	70	
当期利益		△21,190
前期繰越利益		△11,449
当期末処理利益		△32,639

第11期決算による財務状況は、資産では流動資産3,513千円（うち現預金640千円、現預金、売掛金及び未収入金1,624千円）、固定資産1,693千円、繰延資産3,071千円、合計8,277千円となっている。

これに対して負債は流動負債25,130千円、固定負債12,786千円、合計37,916千円、資本は資本金3,000千円であるが、未処理利益が



32,639千円あり差引△29,639千円となり、負債及び資本の合計は8,277千円である。

財務の流動性、安全性を示す財務比率は次のとおりである。

流動比率は短期の支払債務に対する支払能力を示すもので通常は200%以上が理想とされているが、決算による数値は13.0%で資金繰りが極めて厳しい状況である。

当座比率は流動負債を当座の資金（現預金、売掛金、未収入金）での支払を示す比率で100%以上が望ましいが6.0%で、常時資金不足を生じていることになり未払金を含む流動負債が増大する要因となっている。

損益については、売上高が62,711千円に対して、売上原価、販売費一般管理費が84,671千円で21,961千円の赤字経営となっている。

第11期決算書に基づき総勘定元帳、その他書類を監査した結果適正に処理されていると認めた。

## ま と め

江田島市が資本金の50%以上出資の第三セクターの会社であるが、過去の経緯をみると共同出資者であるウエストマリン株式会社が実質経営している感が否めない。

第11期決算内容に於いても指摘したとおり、売上の下落により経費の支払が長期に亘り滞っている状況が続いているのが現状である。

市としても傍観者の立場でなく原因を究明し、長期計画のもと改善すべきことは改善して、採算のとれる会社にするのが急務と思われる。

会 社 名 沖野島マリーナ株式会社

本店所在地 江田島市大柿町深江 8 3 6 番地の 3

設立年月日 平成 3 年 4 月 8 日

主な 目的 ① ヨット・レジャーボート・遊漁船の係留棧橋の管理運営  
② 保管管理を委託されたヨット・ボートの保管管理  
③ 海難救助及び一般乗用旅客自動車運送業務  
④ 海技免状取得並びに船舶運行

発行済株式の総数 1, 2 0 0 株

資本金の額 6, 0 0 0 万円

株主 名簿	株 主 名	持株数(株)	金額 (千円)	持株比率%
	(株)トス	672	33,600	56
	江田島市	360	18,000	30
	三菱商事(株)	60	3,000	5
	NTT	60	3,000	5
	中国船舶職養協	24	1,200	2
	(株)広島銀行	24	1,200	2

役 員 名	代表取締役	大 下 俊 明
	取締役	新 田 登美男 (市大柿支所長)
	々	辻 崎 誠 治
	々	吉 島 享
	監査役	小 西 義 友
	々	山 西 文 男 (市収入役)

## 沿 革

旧大柿町において、昭和 6 2 年頃に大柿町南部開発計画構想として、計画地で真珠の養殖とヨットハーバーを運営していた地元業者から広島そごうにマリーナ整備事業の打診があり、大柿町を含めた開発協議会を発足させ、平成 3 年 4 月に大柿町が全株式の 3 0 %を出資し、第三セクター方式で設立された。

その後、広島そごうが撤退し、平成 1 2 年 3 月フマキラー株式会社が引き継いで現在に至っている。

第15期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）決算状況は次のとおりである

貸借対照表（平成18年3月31日）（単位：千円）

資産の部		負債・資本の部	
流動資産 （うち現預金）	10,659 (10,659)	流動負債	282
固定資産	44,069	資本金	60,000
		未処分利益	△5,554
資産合計	54,728	負債・資本合計	54,728

損益計算書

自平成17年4月1日至平成18年3月31日（単位：千円）

項 目	金 額	差引合計額
営業収入	4,101	
販売費一般管理費	3,769	
経常利益		332
法人税住民税	282	
当期利益		50
前期繰越利益		△5,604
当期未処理利益		△5,554

第15期決算による財務状況は、資産では、流動資産10,659千円（うち現預金10,659千円）、固定資産44,069千円、合計54,728千円となっている。これに対して負債は、流動負債282千円、資本金60,000千円、当期未処理利益△5,554千円、差引資本合計54,446千円である。

財務の流動性、安全性を見るための流動比率は3,780%で良好である。

損益部分は売上高4,101千円に対し、販売費一般管理費が3,769千円で332千円の経常利益となっている。

## ま と め

ヨット・レジューボートの保管管理のため収入は安定しているので毎年利益を計上し、累積損失を縮小されることを望む。

## 財政援助団体

社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会	12 p
江田島市観光協会	14 p
社団法人 江田島市シルバー人材センター	16 p
江田島市老人クラブ連合会	18 p

団体名 社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会

所在地 本 所 江田島市能美町鹿川2060番地  
江田島支所 江田島市江田島町中央1丁目1番21号  
沖 美支所 江田島市沖美町美能字鶴原833番5  
大 柿支所 江田島市大柿町大原1068番地の6

設 立 平成16年11月1日

役 員 会 長 大 津 克 彦  
副会長 中 村 博 政  
理 事 11名(会長、副会長を除く)  
監 事 2名  
評議員 27名

事 業 1、心配ごと相談事業  
2、介護予防訪問介護、通所介護事業  
3、障害者通所介護事業  
4、精神障害者居宅介護事業  
5、自立支援型グループホーム受託事業  
6、配食サービス事業  
7、在宅介護支援センター事業  
8、障害者生活支援センター事業

沿 革 社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会の設立前は、旧四町で社会福祉協議会が存立していたが、新市誕生と同時に合併して設立されたものである。

江田島市から交付された平成17年度の補助金額は下記のとおりである。

一般会計	通常経費補助金	38,000,000円
特別会計	精神障害者小規模通所授産施設運営事業	10,500,000円
	同	管理運営事業 500,000円
	同	元利償還金助成 3,255,120円

- 1、事業計画書、予算書及び決算諸表は江田島市へ提出された補助金等の実績報告書、交付申請書の数値と相違ないものと認めた。
- 2、補助金交付申請書の提出時期及び請求金額、受領金額は適正に処理されている。
- 3、補助金対象事業の収支状況は、決算書に詳細に記載され、一般会計、特別会計とも適正に処理されている。
- 4、定款（寄付行為）、諸規程（就業規程、給与規程、経理規程、決裁規程、文書規程、旅費規程等）は全て整備されている。

#### まとめ

高齢者の介護支援、精神障害者の介護支援等多岐に亘る事業を、国また地方自治体に代わって運営されていることに敬意を表するものである。

今後においても高齢化社会は待ったなしで到来するため、財政面その他極めて厳しい状況になることが予想される。

地方自治体に於いても財政難で満足の行く補助金交付が出来ない状況が続くことが予想されるが、役職員一丸となって支援活動をされることを望むものである。

団体名 江田島市観光協会

所在地 江田島市江田島町中央一丁目3番10号

設立 平成17年4月25日

役員 会長 中島 勝  
副会長 住岡 淳一  
坪木 法子  
濱野 博道  
専務理事 宝 克明  
理事 15名（会長、副会長、専務理事を除く）  
監事 2名

会員数 202（団体、法人、個人）平成18年4月1日現在  
江田島町 52名 能美町 50名  
沖美町 28名 大柿町 65名 市外 7名

事業 1、広域観光ルートの整備  
2、観光振興のためのイベント、企画運営  
3、観光関連資料の収集整備と情報の提供  
4、観光地の美化、観光案内施設の整備等観光地の環境整備

沿革 旧四町の観光協会が、新市誕生により江田島市観光協会として設立された。

江田島市から交付された平成17年度の補助金額は下記のとおりである。

補助金額（対象事業費）	16,927,000円
業務委託（ふるさと交流館）	5,500,000円

- 1、事業計画書、予算書並びに決算諸表は江田島市へ提出された補助金等の実績報告書、交付申請書の数値と相違ないと認めた。
- 2、補助金交付申請書の提出時期及び請求金額、受領金額は適正に処理されている。
- 3、補助金対象事業の収支状況は、決算書に詳細に記載され適正と認める。
- 4、規約等は整備されており、また旧町観光協会からの精算金額は預金通帳に移管されていることを確認した。



5、ふるさと交流館の管理委託料として550万円が江田島市から支払われているが適正に処理されている。

#### まとめ

設立初年度のため旧町時代の事業を引き継いだ感は否めないが、江田島市全域の町おこしに英知を結集して、県内は勿論、全国に江田島の観光地を案内し、また、イベントを企画して江田島市のすばらしさをPRされることを希望するものである。

団体名 社団法人 江田島市シルバー人材センター

所在地 本 所 江田島市江田島町中央一丁目15番15号  
支 所 江田島市大柿町大原1118番地2

設 立 平成17年4月1日

役 員 理事長 風呂井 侃  
副理事長 豊 島 喜登志  
常務理事 二 井 省 三  
理 事 13名（理事長、副理事長、常務理事を除く）  
監 事 2名  
会員数 302人

事 業 1、短期的な就業、又輕易な業務を希望する高齢者の就業確保  
2、上記1の無料職業紹介  
3、上記1に係る必要な知識及び技能を目的とした講習  
4、上記就業を通じて高齢者の生きがいの充実、及び社会参加の推進

沿 革 平成4年10月20日設立の江田島町シルバー人材センターが、江田島市となったため旧大柿町高齢者事業団と合併し、平成17年4月1日付けを以って社団法人江田島市シルバー人材センターとして発足した。

江田島市から交付された平成17年度の補助金額は下記のとおりである。

通常経費補助金 13,944,000円

- 1、事業計画書、予算書並びに決算諸表は江田島市へ提出された補助金等の実績報告書、交付申請書の数値と相違ない。
- 2、補助金交付申請書の提出時期及び請求金額、受領金額は適正に処理されている。
- 3、補助金対象の収支項目は、決算書に詳細に記載され適正と認める
- 4、期首及び期末における現預金の残高は、預金通帳に記載された金額と相違

ないことを確認した。

5、定款をはじめ財務規程、印章規程、事務規程等はよく整備されている。

#### まとめ

これから高齢化社会に進むなか、高齢者が成、壮年時代に修得した技術、技能を生かし、また、働くことによる生き甲斐をもって地域社会に少しでも貢献できるように、仕事の斡旋等に尽力されることを望むものである。

団体名 江田島市老人クラブ連合会

所在地 江田島市能美町鹿川2019番地1

設立 平成16年11月22日

役員 会長 川野 保  
副会長 森川 徳夫  
// 本崎 保  
// 尾勢 強  
女性部長 中元 信子  
理事 13名（会長、副会長、女性部長を除く）  
監事 2名  
代議員 20名

事業 1、県老人クラブ連合会との連絡提携  
2、市内老人クラブ連合会との連絡及び調整  
3、老人クラブに関する調査研究

沿革 旧町の老人クラブが江田島市になったのを機会に、江田島市老人クラブ連合会として発足した。

江田島市から交付された平成17年度の補助金額は下記のとおりである。

補助金額	8,722,000円
市老連分	838,538円
旧町単位クラブ配分	7,883,462円
内訳	
江田島町	2,420,424円
能美町	2,415,625円
沖美町	898,267円
大柿町	2,149,146円

- 1、事業計画書、予算書及び決算諸表は江田島市へ提出された補助金等実績報告書、交付申請書の数値と相違ない。
- 2、補助金交付申請書の提出時期及び請求金額、受領金額は適正に処理されている。

- 3、補助金対象の収支項目は、決算書に詳細に記載されている。
- 4、期首及び期末における現預金の残高は、預金通帳に記載された金額と相違ないことを確認した。
- 5、規約等は整備されている。

#### まとめ

高齢化社会を迎え、老人が地域のなかで健康で豊かな生活を営むために市から助成されていることを理解され、有効に活用され充実した生活を送られることを切望する。

地域単位老人クラブに補助金が配分されるシステムになっているが、有効に活用されていない部分も見受けられるので、指導され、より良い活動に資されることを望むものである。

#### 終わりに

このたびの監査にあたり、各団体とも誠意をもって対応していただいた関係者の皆様に対して深甚なる敬意を表します。

また、各団体を管轄する関係部局の担当者の前向きな対応に深謝するものである。